

第 58 回 運転管理検討会 議事録

1. 開催日時：2026 年 5 月 26 日（火）13 時 30 分～16 時 00 分

2. 開催場所：日本電気協会 B 会議室（Web 会議併用）

3. 出席者：（順不同，敬称略）

出席委員：近藤主査(東京電力 HD)，坂元副主査(原子力安全推進協会)，
池本(北海道電力)，小倉(日本原子力発電)，柏木(東北電力)，
加藤(BWR 運転訓練センター)，上都(東芝)，君和田(電源開発)，
熊倉(原子力発電訓練センター)，西山(四国電力)，野村(中部電力)，
橋本(日立 GE ヘルパルバニユークリアエンジニア)，堀田(関西電力)，宮本(中国電力)，
吉岡(北陸電力) (計 15 名)

代理出席：谷(三菱重工，石川委員代理)，相嶋(九州電力，橋本委員代理)
(計 2 名)

欠席委員：なし (計 0 名)

常時参加者：打越(四国電力) (計 1 名)

説明者：上田，片木(原子力エンジニアリング)，武井(東電設計)
阿部，豊川(東北電力)，蘭(九州電力)， (計 6 名)

オブザーバ：なし (計 0 名)

事務局：梅津(日本電気協会) (計 1 名)

4. 配付資料

資料 58(1)-1 運転管理検討会委員名簿

資料 58(1)-2 運転管理検討会委員名簿（日程調整）

資料 58(2) 第 57 回 運転管理検討会 議事録(案)

資料 58(3)-1 運転責任者合否判定規程の再申請に係るケーススタディについて

資料 58(3)-2 特定重大事故等対処施設に対する運転責任者実務経験について

資料 58(4) 運転員のパフォーマンス向上に向けた取り組み

5. 議 事

事務局より，本検討会にて私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律及び諸外国の競争法に抵触する行為を行わないことの周知徹底が行われた後，近藤主査の開催の挨拶があり，その後議事が進められた。

(1) 代理出席者，常時参加者，説明者，オブザーバ，委員定足数，配付資料の確認

事務局より代理出席者 2 名の紹介があり，分科会規約第 13 条（検討会）第 7 項に基づき，主査の承認を得た。代理を含めた出席委員数は 17 名であり，分科会規約第 13 条（検討会）第

15 項の決議に必要な委員総数の 2/3 以上（12 名以上）の出席が確認された。また、常時参加者 1 名及び説明者 6 名の紹介があった。

事務局より配付資料の確認があった後、柏木委員及び谷委員候補から挨拶があった。

(2) 前回議事録の確認

事務局より、資料 58(2)に基づき、前回議事録の紹介があり、正式議事録とすることについて、分科会規約第 13 条（検討会）第 15 項に基づき決議の結果、特にコメントはなく、出席委員の 5 分の 4 以上の賛成で承認された。

(3) 運転責任者合否判定規程について

坂元副主査より、資料 58(3)-1 に基づき運転責任者合否判定規程の再申請について、資料 58(3)-2 に基づき特定重大事故等対処施設（以下「特重」）に対する実務経験の考え方について説明があった。また、資料 58(3)-2 について柏木委員から補足説明があった。

主なご意見・コメントは下記のとおり。

- ・ 各社合否判定規程の規制庁による 3 年毎の確認はまだ必要な状況となったため、2027 年 2 月の期限に向け、2026 年 9 月に申請するスケジュールで進めていく。
- ・ JEAC4804 の年版修正等軽微なもの以外の変更は無いと考えられる。
- ・ 規制庁への説明については、東京電力 HD 及び日本原電にて対応する。また、電源開発も参加を検討する。
- ・ 社により、合否判定規程に記載している JEAC4804 の年版を削除も検討する。
- 現状合否判定規程に JEAC4804 の年版を記載していない場合、合否判定規程の修正は無いと考える。その場合の改定番号をどうするかについては各社毎に確認する。
- JEAC4804-2021 から 2024 への改定内容のうち、表現の変更等について各社合否判定規程への反映が必要となる可能性がある。別途事務局より JEAC4804 の変更箇所について共有する。
- ・ なお、JEAC4804 の 5 年毎の定期改定時期は 2029 年。
- ・ 以前、運転員が特重の対応業務を実施する際の新たな係数設定は不要で、「運転段階の発電用原子炉施設の運転業務」とする、と議論された。既に実績もある。
- ・ ただし、事業者として「実用炉の運転に密接に関係ある業務」に整理することを妨げるものではない。
- ・ 特重の運転員を社員でローテーションしている場合の具体的な方法は。
- 当初は特重専門の人員としていた社もあるが、現在はいずれも運転直内で特重対応をローテーションしている。
- ・ JEAC4804 では「実用炉の運転業務」を原子炉等規制法で規定しているものと定義としているが、その中に特重の対応は入っているのか。
- JEAC4804 の定義は「運転員が発電用原子炉施設を設置した事業所において従事する業務」であり、特重の区分はされていない。事業者が「運転業務」と整理すれば問題ないと考える。

(4) 運転員教育訓練における支援策の検討について

坂元副主査，上田説明者，片木説明者及び武井説明者より，資料 58(4)シリーズに基づき，運転員のパフォーマンス向上に向けた取り組みについて説明があった。

主なご意見・コメントは下記のとおり。

- ・ 2025 年度，北海道電力泊発電所及び東京電力 HD 柏崎刈羽原子力発電所のセルフアセスメントの取り組み事例について調査した。結果に基づき，今年度は各社への展開などを検討していきたい。
- ・ 泊発電所の過去の WANO ピアレビューにおいて，セルフアセスメント及び是正措置の有効性を確認していないという指摘を受け，米国のガイドを基に泊発電所としてのガイドを作成し，現状実施している。
- ・ 説明に対する各社の状況等として，主な説明は以下の通り。
 - ・ インプットデータを総合して分析することはできていない。
 - ・ 部分部分としては実施しているが，体系的に整理されていない。
 - ・ 運転部門と訓練部門の連携が不足している。
 - ・ 本店の関与が不足している。
 - ・ 過去にセルフアセスに関するレポートが出ており，九州電力では泊発電所と同等の対応を実施している。各社とも同様と思っていた。
 - ・ 運転部門以外のセルフアセスは実施しているのか。
→ 現状は運転部門のみ。
- ・ 当初は各社にアンケート依頼を考えていたが，本日各社の状況を確認できたため実施しない。
- ・ 泊発電所との同等の対応を実施している九州電力のプラントについて，少し深掘して調査しようとする。
- ・ 仮に JEAG4802 にセルフアセスに関する記載を追加する場合は，各社の QMS にとりこまれて活動を縛ることが無いよう留意する必要がある。
- ・ 共通の KSA カタログは既にできており，更新する仕組みも持っているが，現状困っていることはあるか。
→ 各発電所で設備改造や運転経験から新たな訓練が必要となったような場合，KSA カタログが置き去りになっているところが弱点として残っていると感じている。カタログを変えるのは重大事故等対処設備等の大幅な更新時しか上がってこない。
→ カタログ及び基になっている NUREG との関係等について話せる人が少なくなっていると感じる。
- ・ 廃止措置プラント運転員の KSA を作成しているところはあるか。
→ 廃止措置プラントは運転が止まっている状態で，設備が減っていく。新たな知識ベースのカタログは不要ではないか。
→ 燃料搬出前は通常のカタログのまま。燃料搬出後は例えば火災警報時の対応等が残ると考

える。また、廃止措置に係る保安規定は KSA に入っており、必要な知識は満足している。

(5) その他

- ・ 近藤主査より、前回検討会時に依頼した新入社員研修についてのアンケート結果について説明があった。
- ・ 次回検討会では、合否判定規程の共通的な修正項目、セルフアセスに関する追加調査の状況確認等を議論する。7 月から 8 月を目途に日程を調整する。

以 上